

云ヘリ、是故ヲ以テ六尺男トイヘリ、是故ヲ以テ六尺ト呼來レルナルベシ、上ノ諸説ノ如ク、巧ミ考タルコトニハ非ル成ベシ、此六尺ノ夫ヲ、駕籠ノ者、又カゴト云ルモノニ用ル夫ハ、カゴ昇、カゴノ者ト云フルコト勿論カ、タキモナキ可考、キ

〔人倫訓蒙圖彙〕駕籠者　京六尺をよしとす、上のかき手といふは、茶碗に水をいれて駕籠に入置、さまぐのかきやうをつくすに、其水少もうごかぬ程、腰肩のすはりたるを上の搔手とす、六尺といふは、乗物の棒、六尺の寸法ゆへにいふかとや。

〔嬉遊笑覽〕六尺は、中川喜雪が玄かた咄に、乗物の棒は一丈二尺の物なり、それを二人してかたぐるにより、二つにわれば、六尺なり。○中これ普通の説と知らる、さりながらかゝるもの、は、大漢を好とすれば、六尺とは云なるべし、今も駕籠昇ならぬ小者に、六尺といふ者もあれば、駕籠の棒によるにあらず、櫻陰比事に、勝手も人ずくな仕るべき覺悟、六尺一人、腰元づかひの女一人、隙を出しといへるも、かご昇にはあらず。

〔守貞漫稿〕後集〔駕車〕貴人ノ女乗物ハ、奥ニテ乘之、他家ニ著テモ又奥ニ至リ下ル、奥ト玄關ノ間ハ、女陸尺。トテ下婢ノ内ヨリ擇テ役之路中モ供シテ他ノ玄關ヨリ亦コレニ昇ス也。

此女陸尺ニモ看板ト號ケテ、家々定リノ摸様ヲ染メ、與之、女陸尺前二人ハ背ニ向ヒ、アトジサリニテ玄關ニ出ル也、又乗物ノ下左右各二鑑アリ、婢是ニ手ヲ懸ケテ助之、故ニ一駕ハ女ニテ玄關ニ至ル。

女乗物モ路次ハ、男陸尺也、前後四夫トモニ前ニ向フ、男陸尺看板ハ、男乗物ノ陸尺トハ染方別ッ也、幕府ハ唐草、其他ハ梅、櫻、若松、楓、熨斗、蛇等、種々家々定アリ、下輩ノ駕ニモ著之、男乗物ノ陸尺ニモ、家ニヨリ是ニ似タル染形アレドモ、自ラ又異也、横筋或角ツナギ、或ハ輪チガヒ、又菱ツナギ等也、〔德川禁令考下馬下乗〕萬治二亥年九月